

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年11月28日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

(1) C棟空調機修理

2 履行(納品)場所

横浜市南区別所3-6-1

南が丘中学校

3 契約日

令和5年9月15日

4 履行日又は履行期間

令和5年9月30日から令和5年10月20日

5 契約金額

501,927円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区平沼2-6-8

株式会社奥村商会

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

生徒や職員が熱中症になる危険があるため。

8 契約の相手方の選定理由

本校と契約しているプロパンガス業者であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管

南が丘中学校